

相模原市及び藤野町における住民説明会及び パブリックコメント（相模原市実施）における意見について

住民説明会の開催状況

・住民説明会の開催期間等

市 町	開 催 期 間	回 数	参加者総数
相 模 原 市	平成 17 年 12 月 6 日 ～ 12 月 23 日	23 回	217 名
藤 野 町	平成 17 年 12 月 22 日 ～ 12 月 23 日	7 回	55 名

・相模原市の説明会における意見等の概要 . . . 1 ページ

・藤野町の説明会における意見等の概要 . . . 4 ページ

藤野町との合併についてのパブリック・コメントの結果

・藤野町との合併についてのパブリック・コメントの結果 . . . 8 ページ

相模原市の説明会における意見等の概要

印：同様意見複数有 相模原市

1. 主な意見

意見要旨

合併協議に関して

- 町田市や座間市との合併なら理解できるが、津久井地域では理解できない。
- ・合併のメリットとして、自然や憩いの場が得られるとあるが現在でも行けるので変化はない。
- ・合併は、市民の負担増となるため、以前から反対している。
- ・藤野町と城山町とは、同時に合併すべきである。
- ・来年3月20日に1市2町が合併するが、合併の結果はすぐに出てくるものではない。
- ・合併の決断は受け入れるし、協力もしていきたい。

住民説明、住民意向の把握に関して

- ・行政は何でも決まってから市民に知らせている。首長だけで決めるので不満が出てくる。
- ・決めてしまう前に市民が意見を言える場を作って欲しい。
- ・公募委員を2～3人の枠ではなく、もっと多くして欲しい。

財政に関して

- ・固定資産税の推計に過去5年間の実績を用いる考えは機械的である。将来、全ての地価が上がることは無い。
- ・将来に渡って、市民の負担増がないことを約束していただきたい。
- ・市の予算が津久井地域に使われるのではないかと心配である。

合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- 新交通システムの整備を進めていただきたい。
- 合併すると本市に人が流れ、津久井方面の道路は渋滞する。津久井広域道路を早く建設してほしい。
- ・30～50年先の孫の代まで文化と自然を守ることを期待する。
- ・合併後の一体感を醸成するため、新交通システムや行事、方策を是非考えていただきたい。
- ・合併後のまちが機能するためには、道路の問題が重要と考える。
- ・合併の効果が薄れないよう、県においても早期に津久井広域道路を整備するよう要望する。
- ・特に山間部は交通が不便であるので、市民が津久井方面へ行き易くなるよう圏央道などの交通網の整備が必要。
- ・合併して人が増えると環境も含め対策が必要。
- ・合併をすると、藤野町まで非常に長い地形になり、現在の道路では渋滞が激しく、話にならない。
- ・水源地域が抱える問題は大変重い。水源を守ることは大変なことである。
- ・現在の市で少ない緑地を守れていない中、水源を守れるのか不安である。
- ・さがみ縦貫道路を、合併の理由にされても納得できない。

その他

- ・現在の市域でも本庁舎の位置は不便と感じている。
- ・津久井地域は、災害時に孤立する恐れがあると考えている。
- ・勝坂遺跡は20年にわたり草刈のみで整備が行われていない。話し合いの場をもって欲しい。
- ・津久井地域ばかりではなく、相武台地区発展のため、キャンプ座間やごみなど地域の問題にも取り組んでほしい。
- ・相武台地区にはかつては何も無かった。いろいろな知恵を借りて文化を育んでいきたいと考えている。

2. 主な質問

印：同様質問複数有 相模原市

質 問 要 旨

合併協議に関して

広域行政組合が解散するが、解散後の城山町と藤野町に係る諸問題はどうなるのか。

城山町との合併協議は、今後どうなるのか。

- ・城山町との休止の経過は。
- ・最終的に城山町が合併しなかった場合の市としての対策は。
- ・城山町と協議を再開した場合、基本4項目から協議するのか。
- ・藤野町は八王子市との合併を希望していたのではなかったか。どういう経過で本市との合併になったのか。
- ・政令指定都市についてどう考えているか。
- ・合併を進める上で、米軍基地に対する対策はあるのか。
- ・合併の背景や必要性の一つである高齢化・少子化等が、合併すると解消されるように聞こえるがどうか。
- ・介護保険について、相模原市の保険料額に近い金額になると見込まれるとあるがどういうことか。
- ・市の面積が大きくなるが、大きくなることによるメリットは何か。
- ・合併を契機に新市名を「相模（さがみ）市」にするなど検討してはどうか。
- ・なぜ合併を急いで進めてきたのか、他の市町村との合併は考えなかったのか。
- ・合併で距離が近くなるわけではない。合併しなくても変わらないと思うがどうか。
- ・津久井町、相模湖町との合併のメリットは何か。
- ・津久井地域とは合併するほどの関係ではない、例えば4町が「津久井市」になってからなら解るが。

住民説明、住民意向の把握に関して

- ・説明会は、小グループでの希望でも応じてくれるのか。

財政に関して

合併後は水源地となる。水源環境保全税についての市の考え方は。

- ・財政状況について、各市町の平成15年度、16年度のそれぞれの実績を合計すると、いくらになるのか。
- ・財政計画について、無理をしなくとも運営は可能か。
- ・水資源に関して、県からの助成はあるのか。
- ・合併によりかかった事務費や人件費などの負担割合はどのようになっているのか。
- ・城山町と藤野町のごみ処理について、市の負担が出ると思うがどうか。
- ・県の出先機関は市の財産になるのか。
- ・合併すると、現在の相模原市民一人あたり、どの位の負担増になるのか。
- ・現在の相模原市民に具体的な負担が無いということだけでよいか。
- ・財政計画上、ほぼ負担増なしということだが、民間でやるように採算や社会的貢献などについても検討したのか。
- ・モノレールの建設や工場誘致に伴う税収は、財政計画に盛り込まれているのか。
- ・町職員の給与が市職員の給与と同水準になると聞いている。藤野町職員の給与は年額いくらか。
- ・財政計画上、職員数及びこれに伴う人件費の削減は、どの程度見込んでいるのか。
- ・合併により生じる14億円の負担増は、行政のスリム化をしても見込まれるものなのか。
- ・合併による負担増は、総合的に見ると生じないということか。
- ・国民健康保険は運営が厳しいと聞いている。現状と今後の見込みについて伺いたい。
- ・相模原市と藤野町の借金は、それぞれどのくらいあるのか。
- ・財政計画について、歳入と歳出が同額であるが、実際には歳入が上回り、合併のメリットと考えるがどうか。
- ・今回の津久井との合併では、職員数・人件費はどの程度増えるのか。
- ・藤野町との合併も合併特例債の対象か。
- ・相模湖町や藤野町の公民館は有料である。合併後は現市域の公民館も有料となるのか。

合併市町村基本計画・まちづくりに関して

城山町は新市の真ん中にある。新市のインフラ整備、特に道路整備を行う上で、問題は生じないか。

- ・ 2町は交通の便が悪いが、何か投資することはあるのか。
- ・ 市の面積が広がるが、インフラ整備はどうなるのか。
- ・ 合併市町村基本計画の第7章施策体系は、市の計画ばかりが掲載されているのはなぜか。
- ・ 駐車場対策などは、合併とは別に計画されているのではないか。
- ・ 2町では、旧役場で各種手続き等をできるようにするが、例えば、循環バスの運行等の構想はあるか。
- ・ 津久井町では、コミュニティバスを運行しているそうであるがどうなるのか。
- ・ 津久井町根小屋に工業団地があり、バスによる送迎が大変だと聞いているがどうするのか。
- ・ 相模線を中央線の相模湖駅まで乗り入れて欲しいとの意見は出されていないのか。
- ・ 町ではできなかった防災対策まで、市としては合併後にやらなければならないことがあるのではないか。
- ・ 南清掃工場は、別の場所に造るのか。
- ・ 合併後の交通アクセスについてどのように考えているか。
- ・ 市の面積が3倍になるが、大手企業の誘致は考えているのか。
- ・ 工事が止まっている新小倉橋の先はどうなるのか。
- ・ 素案に掲載されている横浜線の中央線への乗り入れは実現性はあるのか。
- ・ 相模原・津久井地域への県の施設の設置はどうなるのか。
- ・ 西橋本に建設が予定されている保健センターの着工の時期は決まっているのか。
- ・ 津久井広域道路の現状は。
- ・ 京王線が津久井まで引かれると思ったが、現在の状況はどうなっているのか。
- ・ 圏央道はいつ完成するのか、市内のアクセスはどうなるのか。
- ・ 各町の下水道・道路の整備率は。
- ・ 合併市町村基本計画に開発がたくさん掲載されていて、市の負担になるのではないか。
- ・ 合併市町村基本計画の施策体系にある「小田急相模原の再開発」に対する具体的な予算はどのようになるのか。
- ・ 教育・文化の中の「伝統的行事、文化財の保護及び活用」に対する具体的な予算はどのようになるのか。

その他

- ・ 相模湖町で競艇をやっていたと思うが、復活はあるのか。
- ・ 津久井地域に市街化区域はあるのか。
- ・ ダムが崩れる可能性は無いのか。
- ・ 津久井地区の山林には入会権があるのか、または町有林か。
- ・ より良い方向に進むため、合併を行った他市と情報交換等を行っているのか。
- ・ 中核市になったが、中核市としての取り組みはどうなのか。

藤野町の説明会における意見等の概要

1. 主な意見

印：同様意見複数有 藤野町

意見要旨

合併協議に関して

- 合併については、まだまだ不安なことが沢山ある。
合併することによるメリット・デメリットが明確でない。
周辺地域となる藤野町が寂れるのではないかと、また、藤野町の住民の声や、新市に伝わるのか心配である。
合併特例債を受けられない藤野町も、合併後は1市2町が活用した特例債分を支払っていくようになる。そんな不利な条件で合併する必要はない。
- ・相模原市と藤野町では異なる課題がある。それを聞いてもらいまちづくりを進めることが必要だ。
 - ・合併することが良いのかどうか、正直言ってよくわからない。しかし、現状の行政サービスを維持して欲しい。

住民説明、住民意向の把握に関して

- 町民説明会の参加者が常に少ないと感じる。説明会の広報方法を見直すべきではないか。
説明内容に住民の身近な内容が欠けているように思う。「自分たちが一体どうなるのか」という内容を示せば良い。
- ・ごみ収集の変更点等は早く住民に知らせるべきである。
 - ・合併するまで、町民に対する説明会は継続するべきである。

財政に関して

- ・現在、藤野町の基金はどのくらいあるのか。

合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- バスは高齢者等にとって貴重な生活の足であるため、現状のまま運行して欲しい。
国道20号線の拡幅工事を新市になっても継続して推進して欲しい。
津久井広域道路は、相模原市と合併した際には市の中心部に行く重要な道路となる。早期整備を働き掛けて欲しい。
県道山北藤野線の整備については、新市にしっかり引き継いで欲しい。
小学校の統廃合が進められているが、児童が安全に通学できるように、スクールバス対策をして欲しい。
小学校の統廃合問題は、合併年度をまたがった課題となる。地域との話し合いを重視した跡地利用ができるよう、新市にしっかり引き継いで欲しい。
津久井地域に図書館を整備して欲しい。
- ・津久井広域道路の整備も、合併すれば促進すると考える。合併し、広い地域としてここを見たとき、津久井広域道路は重要な幹線道路である。
 - ・現在の道路状態では、合併しても藤野は変わらない。発展するのでも衰退するのでも道路の整備しだいで考える。
 - ・合併しても道路の課題は永遠の問題として残ると考える。
 - ・基本構想にある都市交通基盤などは非常に総花的な感じがある。
 - ・町道の改良工事すらできないのに、この計画の実現性に期待できない。
 - ・相模原市への吸収合併である。良い計画ばかりが掲載されている。実際に住民生活がどうなるかが見えてこない。
 - ・水源地対策は山梨県との関係を考えなければならない。山梨県と神奈川県で検討していく事項もある。
 - ・合併シンボルプロジェクトはしっかりと進めていただきたい。
 - ・基本計画の具体的なスケジュールを教えて欲しい。
 - ・市は都市型、一方、藤野は農村型である。20件の世帯を網羅するにも、狭い区域、広い区域となる。都市内分権を考える時は、規模（面積・人口・世帯等）をじっくり考えて欲しい。

その他

除雪作業は合併後も現状のまま継続して欲しい。

合併後は自治会の役割が非常に重要になると思う。自治会費も、防犯灯の維持・管理を実施するのであれば、高くなるのではないかと。町民がそういうことを早く理解しないとイケない。

自治会の活動の方法（活躍）により、各自治会に差が生じる。

防犯灯が自治会管理になるとのことだが、自治会境の広い地域や、自治会加入世帯が10世帯を下回る地域もある。防犯灯の維持・管理方法等を早めに自治会に教えて欲しい。維持・管理費助成では不足する費用の工面も考えなければならない。

広報が新聞折込になるという。新聞をとっていない世帯にもしっかり配布されるように工夫して欲しい。

牧野・佐野川両支所はなくさないで欲しい。

地域自治区を設置後に都市内分権に移行ということであるが、その都市内分権を現在、相模原市でも研究中という。それでは不安である。

藤野町に設置される総合事務所は、将来にわたって残るよう努力して欲しい。

合併後、簡易水道等の取扱いはどうなるのか。

津久井広域の青山の処理場は合併後も残しておいて欲しい。直接搬入の際、相模原市まで運搬するのは大変である。中間保管所のような形態をとってもらいたい。

- ・合併後も地域性を重視したまちづくりを進めて欲しい。
- ・市内の世帯の多い地域と、藤野町のような世帯の少ない地域では、防犯灯を維持・管理するにしても、費用負担に格差が生じると思う。負担の格差が出ないようにして欲しい。
- ・自治会に入っていない町民もいる。入ってなくても、道を歩けば防犯灯の恩恵は受ける。自治会に入っていない人が楽をするのは納得できない。
- ・合併すると介護保険料が高くなる。大変である。
- ・民意を中心に届けるために、地域自治区及び都市内分権の検討・研究は非常に重要である。
- ・藤野町の独自の活動（産業まつりやのびのびクラブ（老人クラブ）等）は合併後も残して欲しい。
- ・上野原市及び八王子市と協定している施設の相互利用は、合併後も継続して欲しい。
- ・相模湖町の来年度の総合事務所の土木関係予算が、今年度は1億円なのに対し3億円になると聞いた。それだけ道路等にかかる整備費用が多くなるのではないかと感じている。藤野町でも早く狭隘道路が拡幅されれば良いと考える。
- ・事務事業の調整方針の多くが「相模原市の制度に統合する」である。不安である。
- ・地域協議会の委員が無報酬なのはどうかと思う。市長の諮問機能的な役割もあるので報酬くらいは出しても良い。
- ・財産区は数年するとひとつにまとめられると聞いた。そうならないようにして欲しい。
- ・大きな市になるが、これまでどおり職員に気軽に話しかけられるような環境を維持するべきである。
- ・小学校の統廃合問題は、合併年度をまたがった課題となる。跡地利用については、合併する前の藤野町の段階で、方向性を探るよう努力するべきである。
- ・合併に伴って生じる余剰施設については、藤野町のうちに無理して施設の再利用を考えるより、合併後に新市の大きな枠組みの中で有効利用を考えた方が得策である。
- ・藤野町で実施している事業で、廃止されるものを示して欲しい。
- ・合併後に市外局番は変更するのか、郵便番号は変わるのか。
- ・地上デジタル化放送に向けて、難視聴地域の対策を考えて欲しい。
- ・相模原市民の人が、藤野町のイベント等に沢山来場するように、藤野も頑張るべき。
- ・電話局の市外局番が藤野町及び相模湖町は相模原市と異なるので、合併して新市となるのであれば、新市として統一できるよう働きかけるべきである。

2. 主な質問

印：同様質問複数有 藤野町

質 問 要 旨

合併協議に関して

- 城山町の状況はどのようになっているのか。
城山町が住民投票で合併する方向になった場合、合併日は藤野町と一緒にするのか。
先行して合併する1市2町の決定事項が藤野町に押し付けられるのではないのか。
廃置分合議案が否決されるようなことはあるのか。
・合併後すると、藤野町が発展するという確証があるのか。

住民説明、住民意向の把握に関して

- 今後、合併の是非を問う住民投票を再度、実施する予定はあるのか。

財政に関して

- 水源環境税が県議会で可決されたが、新市に与える影響を教えて欲しい。
固定資産税は高くなるのか。
都市計画税は、今後どうなると考えるか。
1市2町は合併特例債を具体的に何の整備に使う予定なのか。
・基本計画にある財政計画で、市税が年々減少している理由はなぜか。
・現在ある各団体等への町からの補助金は、合併後どのような取扱いになるのか。
・事業所税が新たに課税されるとのことであるが、対象となる事業所はあるのか。

合併市町村基本計画・まちづくりに関して

- さがみ縦貫道路や津久井広域道路の今後の計画はどのようになっているのか。
基本計画にある「藤野駅周辺交通施設整備」の中に「沢井トンネルや踏切」の関連は含まれているのか。
藤野町から相模原市へ直通で行けるバスを走らせて欲しい。三ケ木で乗り換えることもせずに行ければ、病院も近くなるし、相模原市も身近に感じることができる。同じ市内となるのだから、直通バスは必要だ。
合併後、町営バス及び神奈交バスはこれまでと同様に運行されるのか。
合併しても小学校区に変更はないか。
・合併後の相模原市は政令市になれるのか。
・基本計画への意見募集へ、藤野町民18人が意見提出したという。それをもとに、計画の修正はあるのか。

その他

- 除雪作業はこれまでどおり実施してくれるのか。また、塩化カルシウムの自治会配布は継続されるのか。
- 財産区の取扱いについては、何ら変更がないという理解で良いのか。
- 合併後、現在の自治会のあり方はどのように変わっていくのか。
- 防犯灯は自治会管理となるのか。なった場合、自治会の負担が増えるのか。
- 交通指導隊は廃止となるようだが、相模原市にも同様の組織はあるのか。
- 平成19年の4月に実施される市議会選挙までは、合併日から藤野町の選挙区からの選出議員はゼロということか。
- 地域協議会は具体的にいつ頃設置されるのか。人選はどのように行われるのか。
- 藤野町に設置される総合事務所には、職員が何人くらい配置されるのか。
- 現在、上野原市の火葬場を利用している人が多いと思うが、合併後は相模原市の火葬場を利用しないといけないのか。上野原市の火葬場を利用することはできないのか。
- 防災行政無線の戸別受信機は、合併後も引き続き設置されるのか。
- 道路の修繕等は、合併後もこれまでどおり迅速に対応してもらえるのか。
- これまで各証明書は役場で発行してもらえたが、合併後は相模原市役所まで行かなければならないのか。
- 相模原市の本庁舎まで行かなければならない手続きは何かあるのか。
- し尿及び浄化槽の処理手数料が半額程度になるという話を聞いたが本当か。
- 合併後、津久井県政総合センターや津久井警察署などの県機関の取扱いはどうなるのか。
- 合併すると県立診療所が閉鎖されると聞いたが本当か。
- 津久井広域行政組合解散後のごみ処理はどうなるのか。
- 現在、藤野町はNOX・PM法の対象地域外であり、相模原市は対象地域である。合併後はどうなるのか。
- 広域解散後の相模原市の事務委託料は、広域負担金と同額程度か。
- ・合併特例法を適用した藤野町の議会議員の定数「1人」というのはどのように決定したのか。
 - ・合併日から4月29日の市議会に任期まで、藤野町の選挙区からの議員はゼロになるということだが、憲法違反ではないのか。
 - ・地域自治区に設置される地域協議会の委員30人の中に、各地区の代表者を入れることは可能なのか。
 - ・藤野町は道路工事の際に、新設改良でないで用地買収してもらえないが、相模原市の場合はどうなのか。
 - ・町営やまなみ温泉の町民無料券は合併後も配布されるのか。
 - ・小学校については、現行どおり新市に引き継ぐとしているが、公共施設適正配置計画そのものも引き継ぐのか。
 - ・相模原市の自主防災組織は自治会が中心なのか。
 - ・相模原市と合併後に藤野町の職員はリストラされるのか。
 - ・平成19年3月11日という合併期日が決まったようだが、議会の議決がまだ必要ということか。
 - ・津久井郡がなくなった場合、県議会議員の選挙区はどうなるのか。
 - ・現在、休日に一般開放されている役場の駐車場の取扱いはどうなるのか。
 - ・藤野町内の浄化槽の設置世帯数はどのくらいか。
 - ・未登記道路の登記は終了させてから合併できるのか。
 - ・有害鳥獣問題は総合事務所が窓口となるのか。
 - ・市長職については相模原市長が継続して行うのか。

藤野町との合併についてのパブリックコメントの結果

実施概要

- 1 募集期間
平成17年12月12日(月)から平成18年1月5日(木)まで
- 2 募集の周知
広報さがみはら(12月1日号、12月15日号)、地域情報誌
市ホームページ
- 3 政策等(案)の配布場所
広域行政推進課、各出張所、各公民館、行政資料コーナー
- 4 募集方法
直接持参、郵送、ファックス、Eメール
- 5 意見提出状況
12人(23件)
- 6 意見の内訳(同じ内容の意見は集約した)

1. 藤野町との合併について	8件
2. 合併後の事業、住民サービスについて	5件
3. 合併後のまちづくりについて	10件
合計	23件

- 7 結果の公表
提出された意見の概要及び提出された意見に対する市の考え方を公表する。
 - (1) 市ホームページへの掲載
 - (2) 広域行政推進課、各出張所、各公民館、行政資料コーナーでの閲覧及び配布

1. 藤野町との合併について < 8件 >		
政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
藤野町は、住民投票や町長選挙で民意が示されており、相模原市と合併することを望んでいる。	3	合併につきましては各町で様々な議論がなされていると承知しております。最終的に合併するか否かは、各市町の議会において判断されることとなりますが、本市では、相模原・津久井地域の将来の発展のため、津久井郡4町と合併することが望ましいとしております。
藤野町議会は、合併反対が多数だと聞いているが、どうか。	1	
城山町を含めた1市4町での合併を望む。	4	
城山町も町長解職請求の動きなどがあるが、藤野町と同時合併ができれば最善の結果である。	1	城山町の今後の状況にもよりますが、藤野町と同時に合併できることが、より効率的であり望ましいと考えられます。本市といたしましては、城山町の動向をよく見ながら、適切に対応してまいります。
合併によって、相模原市は広さが倍以上になり、原っぱだけの市ではなくなるので、新市名を「相模市」にしたらどうか。	1	新市の名称につきましては、相模原・津久井地域合併協議会(任意協議会)や平成16年11月に実施いたしました市民アンケートでも同様の意見がございました。一方では「相模原市」という名称の歴史的な意義などから変えるべきではないという意見もございました。市の名称は、議会の議決により合併後に変更することも可能となっておりますが、市民全体で十分な議論が行われた上で検討されるべきものと考えております。
少子高齢化や三位一体改革などにより、合併は国の政策であり社会の流れである。	2	合併の背景として、地方分権、少子高齢化、日常生活圏の拡大などがあり、全国的に市町村合併が進んでおります。本市においては、中長期的な経営指針として本年度策定した「さがみはら都市経営ビジョン」による改革を推進するなど、持続的な発展をめざした取り組みを続けております。併せて合併によるスケールメリットを活かした更なる行財政運営の効率化を進め、より良いまちづくりを目指してまいります。
少子高齢化が進み、人口減少社会の到来に伴って生ずる様々な課題や問題による影響をできるだけ少なくするためには、人口規模は大きい方が望ましい。	1	
社会状況の変化などによる新しい課題や市民からの多様な要望に対処するため、合併後の行財政基盤のより一層の強化を図って欲しい。	1	
2. 合併後の事業、住民サービスについて < 5件 >		
政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
相模原市の行政サービス窓口に、藤野町の住民の不満に即対応する専用の担当課をおいて欲しい。	1	藤野町専用の担当課を設置することは考えておりませんが、現在の藤野町役場は総合的な事務所として、「まちづくり支援機能」と「住民サービス提供機能」を担う組織になります。この総合的な事務所において、現在の広聴機能も含め住民サービスの低下を招くことがないよう、その機能を維持します。

中学校給食をミルク給食から早期に完全給食にして欲しい。	1	学校給食につきましては、現行のまま新市に引き継ぎ、合併後3年間で新市において今後のあり方を検討することとしております。
相模原市と藤野町を結ぶ循環バスを運行して欲しい。	1	バス路線につきましては、合併時には現状を維持し「バス交通対策基本計画」の考え方に基づき、市町の現状を踏まえ効率的で利用しやすいバス路線網の実現を図るため、合併後5年を目途に新市において行政が確保すべきバス路線を定めます。
災害時における要介護高齢者の対応策を早期に検討して欲しい。	1	新市としての「地域防災計画」の策定は、合併後速やかに着手することとしており、それまでの間は、市町の「地域防災計画」の災害弱者に関する対策により、対応することとしております。
今まで藤野町でできなかった事業や住民サービスが可能になるので、期待している。	2	今後、議会の議決を経て正式に合併が決定すれば、各種事務事業の調整方針に基づき、事業や住民サービスの一元化に向けて、具体的な調整を進めてまいります。
3. 合併後のまちづくりについて <10件>		
政策(案)に対する意見等(要旨)	意見数	市としての考え方
合併しても地域特性を活かしたまちづくりを進めて欲しい。	1	合併時に藤野町を区域として地域自治区が設置されます。また、地域自治区の住民代表の組織として地域協議会を設けることとなっておりますので、地域の声を行政に反映させ、歴史や文化を守りながら、地域特性を活かしたまちづくりを進めることが可能となります。政令指定都市は、県と同様の権限を持つ都市制度となっております。大規模な合併をした場合の特例措置もございますが、本市としては中・長期的な視点で検討すべき課題であると考えております。
合併を契機に他の地域にない個性的で魅力あるまちづくりに取り組み、政令指定都市への移行を目指して欲しい。	3	
都市内分権を効果的にできるようなシステムづくりをお願いしたい。	1	新市全体の都市内分権のあり方につきましては、平成23年4月を目途に検討することとしております。今年度から2地区でモデル事業への取り組みを進めておりますが、合併時に町の区域ごとに設置される地域自治区での取り組みを行いながら、新市全体での実現に向けて進めてまいります。
藤野町の芸術事業を全国的にPRすることで、相模原市の発展の一翼を担ってくれると思う。	1	藤野町において、ふるさと芸術村構想として取り組んでいる「藤野町ふるさと芸術村メッセージ事業」や「野外彫刻」などにつきましては、地域性を尊重し、現行のまま新市に引き継ぐこととしております。また、本市では昨年10月に、シティセールスの一環として本市を全国に発信するため「相模原フィルムコミッション」を設立しましたので、これらを活用し、藤野町の芸術事業も新市として、全国に発信できるよう取り組んでまいります。

<p>保健や福祉、道路など市民の暮らしに密着した行政サービスを一体的に展開し、子どもからお年寄りまで、安心して暮らしやすいまちづくりを進めて欲しい。</p>	<p>1</p>	<p>保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域コミュニティの強化と住民自らが地域を守るシステムの形成に努めてまいります。また、バリアフリーのまちづくりを更に推進し、全ての市民が豊かに暮らせるよう、安心・安全なまちづくりを進めます。</p>
<p>自然保護などの環境保全、ダイオキシンなどのごみ処理対策等は広域的に適正な対策を立て、実施することが可能になるのではないかと。</p>	<p>1</p>	<p>津久井地域は豊かな自然を有しており、神奈川県の水源地域としても重要な役割を担っています。このため、水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、自然環境に対する意識を啓発し、河川、湖の水質の向上を図るなど、水源地域の総合的な環境の向上を目指す必要があります。また、清掃業務につきましては、津久井郡広域行政組合が3月19日をもって解散し、本市が各町のごみ処理等を広域的に行うこととしております。</p>
<p>津久井地域の4つの水ガメと、丹沢北側の財産区林が市の直轄地となり、計画的な保全と育成により水環境など一層の保全が図られる。</p>	<p>1</p>	<p>神奈川県とも協力し、適正な役割分担のもとに、取り組みを進めてまいります。また、清掃業務につきましては、津久井郡広域行政組合が3月19日をもって解散し、本市が各町のごみ処理等を広域的に行うこととしております。</p>
<p>地域経済の振興を図るために、新たな産業の育成や誘致などが望まれるが、現在の相模原市の区域を超えた広がりが必要。</p>	<p>1</p>	<p>本市では昨年10月1日から「産業集積促進条例」を施行し、企業立地等の促進を図るため、様々な奨励措置を設けています。合併後は、豊かな自然環境や交通の利便性など首都圏における立地特性を活かした、企業誘致や企業の育成に努めてまいります。</p>
<p>さがみ縦貫道路、津久井広域道路の整備促進は合併の大きなメリットである。</p>	<p>3</p>	<p>さがみ縦貫道路が完成すると、インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用や経済効果が期待されます。また、津久井広域道路は、本市と津久井郡4町を結ぶ最も重要な幹線道路であり、さがみ縦貫道路（仮称）城山インターチェンジへのアクセス道路としてもその役割が期待されております。昭和62年から本市と津久井郡4町で、毎年事業主体である県に対し整備の推進について要望を行っており、平成16年3月にはその一部区間となる「新小倉橋工区」が完成しているところです。今後も早期整備が図られるよう強く要望活動を展開してまいります。</p>
<p>津久井地域と相模原市を結ぶ津久井広域道路の早期着工を期待する。</p>	<p>3</p>	<p>さがみ縦貫道路が完成すると、インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用や経済効果が期待されます。また、津久井広域道路は、本市と津久井郡4町を結ぶ最も重要な幹線道路であり、さがみ縦貫道路（仮称）城山インターチェンジへのアクセス道路としてもその役割が期待されております。昭和62年から本市と津久井郡4町で、毎年事業主体である県に対し整備の推進について要望を行っており、平成16年3月にはその一部区間となる「新小倉橋工区」が完成しているところです。今後も早期整備が図られるよう強く要望活動を展開してまいります。</p>